

鳴門市スポーツ推進審議会

【第2回会議録概要】

【日時】平成26年8月22日（金）、午後2時00分～午後4時00分

【場所】消防本部3階会議室

【議題】鳴門市スポーツ推進計画（素案）の承認について

【出席者】18名

①委員数11名

卯木委員、田口委員、中谷委員、浜野委員、堀江委員、松井委員、源委員
矢野（壽）委員、山内委員、山本委員、米田委員

②オブザーバー2名

笹川スポーツ財団 澁谷氏、松井氏

③教育委員会5名

荒川教育次長、三好生涯学習人権課長、
事務局（島体育振興室長、鈴木係長、隅田主事）3名

【傍聴者】2名

【会議概要】次のとおり

1. 鳴門市スポーツ推進計画（素案）の承認について
→以下のとおり
2. その他
→以下のとおり

事務局)

審議会の成立の報告、資料の確認を行う。

松井会長)

皆さん、こんにちは。

それでは平成26年度第2回鳴門市スポーツ推進審議会を開会いたします。

これより議事の進行を務めさせていただきますので、委員の皆さんのご協力をよろしくお願いたします。

前々回の2月、前回の6月の審議会で委員の皆さんから頂いたご意見を踏まえて、素案の修正を行ったものが、各委員の皆さんに事前配布しました計画となります。

その修正内容を確認し、推進計画の（素案）として承認していただくこととなります。素案を承認していただきましたら、推進計画（案）として、当初委員の皆さんにお渡ししました推進計画の策定スケジュールの予定に沿って、市議会や教育委員会へ報告いたします。そしてパブリックコメントを実施して市民の皆さんの意見や提案をお聞きすることとなります。

事前に配布されている資料をお読みになっていただいていると思いますので、この内容に沿ってこれから審議していくことになります。

最初にお断りしておきますが、計画の最後に新たなスポーツ施設の整備についての項目があります。記載内容は、現時点は2行しかありません。

前回までにこういうスポーツ施設が必要であると委員から意見がありましたが、文章化されていない部分です。

今日は最後にこの施設に関する、どんなことを盛り込んだらいいかということ、委員の皆さんから意見をお出しただいて、最終的にそこを充実させた形で素案の完成としたいと思います。

最後の方で、施設に関する意見を皆さんからお聞きするということがありますので、ご了承ください。

そのために用意したのが朝日新聞の記事なんですけれども。

この記事は、プールのことなんですけれども、要するにプールが各学校に必ずあるということが前提であるかのように今まで来ていました。

全国的にみるとそれをやっているところもあるし、あるいは予算の関係で少し集約して共同利用できるような形でやるということもあります。

だから共同利用をやったところ、やっぱりダメだったということで、それをやめたところもあります。

結局どうやったらいいのかということは、これからまた手探りで考えなくてはいけないところがあります。そういった状態をプールのことを事例にお知らせしたいなと思ってこの資料を用意しました。

また最後の新たなスポーツ施設の整備に関する項目のところでご参考をお願いします。

それでは、計画の中身をチェックしていくことになります。

今回は、素案の1ページ目の第1章 計画の策定にあたってから第5章 スポーツ推進のための具体的な施策の28ページまでと量が多くなっています。

前半として、第1章から第3章まで事務局から説明していただき、後半として、第4、第5章の内容を確認したいと思います。それでは、前半の第1章から第3章までについて事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局)

それでは第1章 計画の策定にあたってから第3章 計画の基本的な考え方についてまでを説明。
松井会長)

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から第1章 計画策定にあたって、第2章 鳴門市のスポーツの現状、第3章 計画の基本的な考え方についてのご説明がありました。

変更箇所については、これまでの審議会の委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえて修正されております。

まずは第1章 計画策定にあたっての部分の第1計画策定の背景、1ページ目ですね。

ここの部分からご意見を伺いたいと思いますがよろしいでしょうか。特に文章的に問題がなければ、よろしいということでしょうか。

1ページ目の部分、変更箇所については、ただいまご説明があったとおり特に問題ございませんか。

はい、では1ページ目はいいとして、次に、2ページ目の計画の趣旨と、スポーツの定義の部分ですが、前回、前々回でしたかね。E委員であったり、あるいはオブザーバーの神田さんから意見があった部分じゃないかと思えますけど。

この部分こういう表記でよろしいでしょうか。E委員いかがですか。

E委員)

特にないです。

松井会長)

ほかの委員のみなさんよろしいでしょうか。

はい、2ページ目もこれでよろしいということで、次に行きたいと思います。

次に、3ページ目から6ページ目までのスポーツライフに関する実態調査結果を見ていただきたいと思います。

この3ページ目から6ページ目までに、記述内容はこれでよろしいでしょうか。

変更箇所は3ページ目の上の部分ですね。

ご意見がないようでしたら、3ページ目から6ページ目までよろしいでしょうか。

はい、じゃあこれもよろしいということで。

次に7ページ目をご覧ください。

ここらへんから大幅に増強していただいたところですが、7ページの2 スポーツ関連組織、8ページの3 施設の概要として、社会体育施設・学校体育施設の記載があります。

ご意見をお願いします。

C委員)

はい、一つだけ。

松井会長)

どうぞ。

C委員)

7ページの(3) 総合型地域スポーツクラブの箇所ですが、性別、年齢、障がいの「がい」ですけれどもね、「がい」の表記が、ひらがなになっとるんですけれどもここは漢字でいいんでしょうか。

松井会長)

「がい」をひらがなに置き変えているという場合もあるし、漢字の箇所もある。全体的な流れとしては漢字をひらがなに直すという流れなんでしょうか。

C委員)

後ろの方はひらがなになっとるんですよ、一部漢字もありますけどね

事務局)

今ご指摘があったとおり、固有名詞以外はひらがなで表記させていただきますので、ひらがなでお願いします。

松井会長)

ひらがな表記にするのでよろしいでしょうか。後の方でも出てくるならひらがなで統一した方がよろしいですね。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。8ページ目までよろしいということで。

次に、9ページ、あるいは10ページ、11ページの計画の基本理念、基本目標、スポーツ推進の意義の箇所についてご意見を申し上げます。

9、10、11ページ目については、若干の修正等がありますけれども、特にスポーツ振興じゃなくてスポーツ推進でいいというふうに変えて行政だけじゃなくて、スポーツ当事者も含めて一緒にやっていくんだというような意味合いを持たせたというような説明がありました。

C委員)

よろしいですか。

11ページの上から4行目「スポーツは時代を担う青少年」となっておりますが、前半の部分で子供と入っているんですが、このところは「子供」はいらないんですか。「時代を担う青少年」計画としたら「子供」というのが入ってもいいように思うんですがいかがでしょうか。

松井会長)

この文章の意味合いは。

C委員)

先のところはあえて「子供」入れとるね。「子供・青少年」

松井会長)

えっと、「子供」が入っているのはどこの部分でしょうか。

C委員)

10ページ目の上の基本目標1の箇所で、青少年のところの前に全部「子供・青少年」と入っています。

松井会長)

「子供・青少年」なるほど。

C委員)

ここだけ子供が抜けてるんですけどね。あえてこうしとるんか、どうかお聞きしたいんです。

事務局)

11ページの5行目のところ、それについても基本目標1のところと合わせたいと思います。

「子供・青少年」というかたちで。

松井会長)

子供・青少年の「子供」の「ども」というのを漢字で表記するのか。

F委員)

この頃ひらがなが多いですね。

笹川スポーツ財団 澁谷氏)

ちょっと補足させていただきます。実は、今の下村文部科学大臣になってからですね、かつては「子供」の「ども」を漢字で表記すると、ちょっとこう蔑んでいるようなイメージがあるということも言われていたんですが、そういう意図はないだろうということもあって、今は国の公文書も漢字で使われている方向になってきてますので、それと合わせるのでもいいんじゃないかなという気がします。

松井会長)

この「子供」に関しては、漢字で表記しても、それほどの悪い印象はないかもしれませんので、今の澁谷さんからのお話であれば、じゃあそれに従った方がいいかなという感ですね。

漢字でよろしいでしょうか。はい、じゃあ漢字扱いということで。はい、E委員どうぞ。

E 委員)

はい、同じ11ページのスポーツ推進の意義の部分なんですけれども。

これ最初にトップアスリートのがきて、次が青少年の話がきているんですけど、これちょっと順番変えた方がいいんじゃないかなと思います。

最初にトップアスリートっていう文言がきちゃうと、競技志向に切り変わってしまうような気がします。

そもそもこの「スポーツは、トップアスリートが」、「スポーツは、次代を担う」という、この2つの大きな段落、これ自体がもう後ろについてしまってもいいのではないかなと思います。

その下の、「スポーツは、年齢、性別、障がいの有無等を問わず」というこのくだりが、このスポーツ推進の意義として一番大切な事ではないのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

松井会長)

そうすると、頭の3行をもうちょっと後ろの方に移動するということで。

E 委員)

頭の6行の箇所を、前半後半を入れ替えるみたいな感じで。

松井会長)

「このように」の前にもってくるんですね。

E 委員)

そうですね。はい。

松井会長)

そうすると、どうでしょうかね。この第三段落の「 」(かぎ括弧)でくくってある、この「 」自体はいりませんか。

E 委員)

これ「 」ってどこから引用してきたから「 」なんですか。

事務局)

まず、順番についてはE委員が言われたように、どれが一番いいのかなというのが実はあって、ちょっと同じことを言っていたいたんで、順番については議論いただいたらいいと思います。

この「 」は、強調しようということで付けていたんですが、他の流れからすると「 」が要らないのかなというふうに思いますので、「 」は削除したいと思います。

E 委員)

たぶん底辺から一番層が広いところから上に持ってきた方がいいのかなと思います。

トップアスリートっていうところになると、そこからまた層がすごく狭いところになってくるので、文書としては広いところから狭まっていったらいいなと思いますし、あと「 」をつけて強調するっていう使い方は、ちょっと長い文章においては、よくわかりづらくなるかなと思います。

短い単語とかだったらいいと思うんですけども、むしろ強調したいのであれば、一番最初に持ってきて読んでもらいやすいように、記憶に残りやすいようにした方がよいかなと思います。

松井会長)

どうしましょう。私、個人的には4行目から始まっていいんじゃないかと思うんですよね。

スポーツの人間の成長に関わる意義、それから年齢、性別、障がいがかいうように、ユニバーサルな面、それから交流があって、その後トップアスリートもというようにすれば。

要するに、頭の3行を最後の2行の前に持ってくるという、後は「 」を外すということで、すっきりするんじゃないかという感じはするんですがいかがでしょう。

F 委員)

「 」はいらないですね。

松井会長)

E 委員のおっしゃった、7行目から始まると、こういきなりスポーツは、要するにみんなに平等なものですよというところから始まるんですよ。

その前に、やっぱりこれ人として大切な事なんですよ、というような意味合いの4行目からあった方がいいと、教育の面において平等、それで地域とのコミュニケーションで最後にトップアスリートに関する項目がくると、ちょうど3行ずつになっていますので、2番目、3番目、4番目、1番目というような順番で展開すればすっきりするんじゃないかと思います。

いかがでしょうか。

書いてある内容は間違いないということで、ここは後で事務局と私で検討するというところでよろしいですか。

各委員)

異議無し。

松井会長)

それでは、順番の方は後で最終的に調整させていただきたいと思います。ありがとうございます。9、10、11ページに関してはこれでよろしいでしょうか。どうぞ。

I 委員)

すいません。8ページの(1)社会体育施設の箇所、鳴門・大塚スポーツパークのイベント広場に●(黒丸)を入れてもいいのではないかと思います。

松井会長)

イベント広場スポーツパーク、具体的には大塚・スポーツパーク多目的広場、要するに面積的に多目的広場に相当する場所があるということですか。

I 委員)

そうです。施設に多目的広場があります。

松井会長)

事務局それでよろしいでしょうか

事務局)

はい、大丈夫です。

松井会長)

それでは、そのほかに9、10、11ページに関してはこれでよろしいでしょうか。

はい、じゃあ次に行きたいと思います。12、13、14ページについてお願いします。

特に14ページの見直しのタイミング、これでいいかどうかということをご相談してほしいという説明がございました。

まず、12ページ 4 計画の位置づけにいかがでしょうか。

まん中に修正したところは色を変えてありますけれども、ここは引用ですから変えようがないですね。

はい。13ページの中段あたりに、計画の位置づけのイメージ図とあります。前回意見が出たところですかね。

事務局)

そうですね、前回までに配布した資料の中で、すべてが同格で表示してあったので、もう一度表現を見直した方がいいんじゃないかというご意見がありました。

松井会長)

ということですが、あとは④市民のスポーツライフに関する実態調査は既に実施したことから、意見の出しようがないということですね。

13ページの計画の位置づけのイメージ図に関してよろしいでしょうか。

はい、それでは次のページにいきます。

14ページの5. 計画の役割、それから6. 計画の期間というのがあります。

まず、5. 計画の役割に関して若干文章の修正がありましたけれども、これでよろしいでしょうか。

それから計画の期間のところ、平成31年度に見直しをすると、それはちょうど東京オリンピック・パラリンピックの一年前、ラグビーワールドカップの年に、見直しを持ってきたのは単に前期計画と後期計画を半分に割って、10年計画の半分というところで、見直しの時期にあてたと思うんですけども、それでよろしいでしょうか。

E 委員)

設定期間が10年ということで、キリがいいところというのはわかるんですが、2020年にオリンピックが行われた後は、きっと変わると思うんですね。

国民のスポーツとかオリンピックに対する考え方、さらにはオリンピック種目のスポーツは、もちろん前年からそうだと思うんですが、いろんな情報がバンバン入ってくるという状況の中で見直しを行って、2021年から後期計画が始まるっていう方が、状況に沿うんじゃないかなというふうに思います。

少しバランスは悪くなるんですけども、始まる前の気運よりも、終わった後どう価値観が変わっているかということに合わせて、後期計画に移った方がよいのかなというふうに思いますがどうでしょうか。

松井会長)

はい、おっしゃるのはもっともだと思います。賛成意見あるいは反対意見いかがでしょうか。

B 委員)

たいてい10年計画だったら5年できているけど、それまでに直したいことがあれば3年で一回軽く見直すってのがいいんじゃないかと思うんですけども。

松井会長)

まあこの中では、東京オリンピックが一番一大スポーツイベントで、国民の関心もここでもかなり集中してくる。その盛り上がった時に見直すと、ある程度建設的な話ができる。

オリンピックが盛り上がる前の年に見直しと言われても・・・。

B 委員)

計画を立ててから3年位して、いけるかな、どうかな、このままいけるかなと。

松井会長)

ということは、前期計画・中期計画・後期計画の3段階にして、一度目の見直しを30年度あたりでして、次にオリンピック後に見直すと、2回見直すタイミングを作ったらどうかというそういう提案でしょうか。いかがでしょうか。

見直しの周期が早ければ早いほど、いろんな状況に対応できる。長ければタイミングを失ってしまう恐れもあるというようなご意見ですけれども、3期に分けるということにして何か不都合はありますか。

事務局)

5年毎に計画の大幅な見直しを行う予定です。

今B委員が言われるように、例えば、この項目の中の一部とか、事業の見直しといった軌道修正ってというのは、計画の大幅な見直しではなく、審議会の審議の中で事業の見直しについては、対応可能だと思うんです。

松井会長)

見直して言うのは、具体的にこの推進計画の内容を見直すということですか。

事務局)

推進計画の内容の見直しではなく、個別の事業の見直しとなります。

松井会長)

計画策定後の事業の見直しというのは、どの程度を想定しているんですか。

事務局)

推進計画の事業の進行管理は行っていますので、それがどういった形になるのかは、現時点では、具体的に決まっていますが、市の総合計画等の行政計画にならって、見直しを行う予定です。

松井会長)

はい、E委員の東京オリンピックの後のタイミングで見直しをした方が実質的によろしいんじゃないでしょうか、というご提案だったんですけれども、これに対してどのように修正しましょうか。

B委員)

それはそれでいいと思うんですけども。

E委員)

そうすると前期の部分が長くなりすぎますよね。その気運の高まりがどうなっていくかというのは、ほんとに見えないところなので。

前期が少し長くなるかもしれないので、前期計画期間の途中に一度中間ジャッジみたいなのが入って、東京オリンピックの最中もしくはその後に、やっぱりこういうふうの流れを変えましょうというのがあって、それから後期に入っていくっていうような流れが自然なのかなと思います。

松井会長)

やっぱり、じゃあ前期・中期・後期、3期に分けるくらいがいいという感じになりますかね。

E委員)

等分割にはならないかもしれないけど。

松井会長)

4年、3年、3年で10年間でもいいんですよ。

そうなる。最初の一年は計画つくって実行するのにちょっと助走期間がいるでしょうから、実質的に4年とっても実質的には3年分になるんじゃないかという感じしますね。

C、E委員)

4年、3年、3年。

松井会長)

4年、3年、3年いかがでしょう。

事務局)

今、E委員や、B委員が言われた意見ですが、例えば計画の期間として、10年という形でお示しているんですけど、必ず10年計画である必要はありません。

ご意見がありましたように、東京オリンピックまでを前期計画として6年、後期計画を5年として、11年という形もありえます。

国のスポーツ振興計画は、11年（平成13年度～23年度）計画となっていて、見直しも6年と、5年でした。

かならず10年計画であるという必要はなく、オリンピックのような大きなスポーツイベント、世界的なスポーツイベントとしてあるので、それを踏まえた上で見直しを行うことで、スポーツニーズに沿ったものになると思います。

松井会長)

はい、今の件だと、10年計画を6年、東京オリンピックの終わるまでを前期計画にして、その後、後期計画を5年としたら、11年計画。

3期じゃなく、前期後期の2期として、前半を伸ばすというふうな形でもいいんじゃないかというお話です。

B委員)

私は早い見直しがいいと思います。

もしするんであれば3年、3年、4年でもいいと思っているぐらいです。

教育次長)

この計画というのは具体的な事業につきまして、施策事業という考え方で行くならば、施策については、こういうふうなスポーツ振興を諮りましょう、というふうな方向を示しています。

方向を示していただいた中で、例えば、学校におけるとか、地域におけるとか、ライフステージにおけるの施策を考えていただいて、方向性を示していただきましたら、それぞれの事業につきましては、また個々具体的な検討をそれぞれさせていただきます。

その結果につきましても、担当も申しましたように、進行管理、進捗管理をさせていただく、進捗管理をしてそのままというのではやっぱりいけないと考えております。

進捗管理したものについては、きちんとこの場でご報告して、皆さま方に評価をしていただく、その評価の方法につきましても、今現時点ではご説明できる段階ではないです。

その評価していただいて、そのことについて皆さまから、こういうふうなすべきでないかというふうなことがもしありましたら、その度ごとにその事業において、細かな修正は、事業を企画立案する段階において反映させていただけたらと考えております。

今の時点は、そういうふうな考え方で進めさせていただけたらと考えております。

松井会長)

それを見直しというふうな。

教育次長)

計画の見直しというのは、施策で今の計画で申しましたら、例えば18ページをお開きいただきますと、子供・青少年の体育・スポーツ機会の充実という言葉がございまして、現状と課題、次に下の方に基本方針があって、こういうふうな充実を諮っていきます。

そのための施策として、19ページの上に、(1)子供・青少年のスポーツ活動機会の充実があります。

この施策を実現するための事業として、例えば運動遊びなどを通して子供の成長を促し、スポーツ関連組織と連携して、スポーツの機会を創出しますということに触れさせていただいており、そういう事業を展開して、進めていく予定としております。

この計画の見直しというのは、その施策に大きな漏れとか大きな誤りがない限り、できましたら5年間とか、ある程度の期間は、この方針のもとに進めさせていただきたいという計画ですので、短期で何回も見直すというものでもないかと思えます、

そのため、計画の見直しは、一定の期間を区切らしていただく方がいいのではないか、というふうに事務局は考えて、今係長が申しましたようなご説明となった次第でございます。以上です。

松井会長)

というようなご説明ですが、要するに市役所側では、ある程度じっくりやりたいと。

委員の方では、見直しが早い方が小回りがきくというようなことで、この発端は大きなスポーツイベントの後の方が見直しやすいというようなことがありました。

さあどうしましょう。

最初の市民のムードとか、盛り上がりのある時に見直すんだということであれば、4年おきにオリンピック後に見直しをやったらいかなというような考えがあるかとは思いますが、

10年計画の半分で少しじっくり長くというやり方もあると。

それから先ほどの4年、3年、3年に分けてある程度早い時期に見直した方が小回りがいいと、どうしましょう。

決をとりますか。あるいは意見を出した上で、事務局にまとめてもらうということにしましょうか。

B委員)

10年計画で、5年5年というのは日本国中決まってるけども、鳴門市はまた別の考えをしてもいいんじゃないかと思えますね。

E委員)

挙手制にしますか。何がいいか。4年、3年、3年がいいか、5年に一回がいいとか。

松井会長)

一応参考に決をとって、その決は拘束をもつのかどうかわかりませんが、委員としては全体的にこういう感じだということを把握できると、後で最終的に計画を作るのに役立つと思いますので、とりあえず4年、3年、3年と、5年、5年と、6年、4年っていうのがありましたっけ、オリンピックまでを前期、オリンピック後に後期と、その位の選択肢でいいですか。

はい。まず事務局案の通り5年5年がよろしいかと思われる方は1人。

4年、3年、3年の3期に分けるといいというのは8人、東京オリンピックの終わるまでの6年とそれ以降の4年間で1人。

やっぱり委員の中では4年、3年、3年である程度早く見直した方がありがたいという意見でした。

事務局)

はい、わかりました。

5年、5年が1人、4年、3年、3年が8人、6年、4年が1人、という形でこういった各委員のご意見を参考にして、また検討させていただきます。ありがとうございました。

松井会長)

はい、これを踏まえたうえで、計画の期間については、検討をお願いします。

計画の位置付け、計画の役割、計画の期間に関して、そのほかよろしいでしょうか。

それでは、議事を進めたいと思います。

後半の部分は事務局から説明いただかなければいけないところですね。

それでは前半の部分、今終わりましたので、後半の第4章 計画の体系、第5章 スポーツ推進のための具体的な施策に関して、事務局からご説明をお願いします。

事務局)

第4章計画の体系と、第5章スポーツ推進のための具体的な施策について説明。

松井会長)

はい、ありがとうございました。

今16ページ目から28ページ目まで説明いただきましたが、ご意見ある方はどうぞおっしゃって下さい。いかがでしょうか。

E委員)

20ページ、④四国及び全国大会等出場支援の部分で、選手の旅費等を負担し、の記載があるところが、例えば、25ページの②国民体育大会や世界大会等出場支援のくだりでもあるんですが、旅費等というふうに、旅費というのを表に出してするのか、もしくは、そこを目指している人たちの日頃の活動に対しての支援とかは全く考えられないんでしょうか。

出場する選手というふうに絞っているから旅費等なんでしょうか。

松井会長)

それに関してはいかがでしょうか。

事務局)

旅費以外の日頃の活動についても支援を行っているんですが、こちらの旅費の支援については、よくわかってない方もいらっしゃるということでこういう支援をしていますよ、ということをご一般の方にも周知をするという意味でこういう表記をしておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

E委員)

はい、わかりました。表記上の問題にもなるのかもしれませんが、例えば全国レベルの選手たちの活動とか、育成のためのお金があるというふうな感じになるといいのかなと、思った次第です。

この表記への意見というよりは大きなところで失礼いたしました。

松井会長)

E委員がおっしゃっているのは、出場支援なのか、出場するためにトレーニングすることに対する支援なのかということです。

要するに出場決定した者への支援と読めるんですね、このままだと。

そうじゃなくて出場を目指してる人たちに対する支援もあるのかと。

事務局)

20ページの④四国及び全国大会等出場支援については、出場した人に対する支援となりますが、例えば、その上の①小学校体育連盟による各種体育行事の開催支援とか、②中学校体育連盟による各種大会の支援は、活動に対する支援を行っております。

出場するための支援と、出場したものへの支援の両方があります。

E 委員)

2つあるという考え方でいいんですか。

B 委員)

それを表記していた方がわかりやすいです。

この表記だったら支援は出場する人にしかなくて、日頃の活動に対する支援は、新設しなければ無いと思ってしまう。

事務局)

わかりにくい表記については、ご指摘がありました点を踏まえて、見直しを行い、次回の審議会で改めてお示しさせていただきます。

E 委員)

鳴門市がスポーツに対して支援しているんですよって、すごくある意味で分かりやすい部分になってくるかと思しますので、その辺は丁寧に書かれた方がいいのかなと思います。

事務局)

また訂正した内容については、事前にお送りさせていただきますのでご確認いただけたらと思います。

松井会長)

はい、時間もちょっと押していますのでどんどん進めたいと思います。

次は、21ページから25ページまでの第2章のライフステージに応じたスポーツ活動の推進、この部分についてのご意見を伺いたいと思います。

E 委員)

はい。

2点、25ページ、ここに②国民体育大会及び世界大会等出場支援とありますが、すごい幅広いというか、落差というか、国民体育大会というのがやっぱり大事なんですね。

こういうふうにして書くっていうのは、全国大会っていうので一つにまとめられないのかなというのが、まず1点あります。

それと同じ25ページの⑤スポーツ活動における安全の確保については、かなり後ろにもってきているなっていう感覚です。

スポーツ活動中の安全を図るというのは、誰がスポーツするにおいても最初に確保しなければいけないものが安全だと思いますので、ちょっと個人的な意見なんですけども、もっと上に上がってきてもいいのではないかなと思います。

もちろん鳴門市内の各施設、それから学校にはAEDの設置もされてますので、特に子ども達のスポーツ中の心臓突然停止が非常に多いんです。

またマラソン中の心臓突然停止なんかも非常に多く報告がされていますので、そういう現実をみた上で、このスポーツ活動中における安全の確保の部分が、もっと注目され、皆さんが意識を高くもっていただけるものになったらいいなと思いますがいかがでしょうか。

松井会長)

はい、国民体育大会の取り扱いに関しては、国民体育大会は全国大会の一つであるという言い方もできます。

国民体育大会は、行政が主体となってやっける唯一のスポーツ大会であるというのもありますし、ちょっと難しいところですね。

他のスポーツ大会は各競技団体がやっけるんですけど、国民体育大会は行政主導でやっけるので、やっぱり行政の計画となると、ちょっと特別扱いしてしまうところがあるというのは認めざるを得ないんですけどもね。

E 委員)

勉強になります。

松井会長)

どうでしょう、国民体育大会を特別に持つてくる。

E 委員)

別になんのこだわりもないんですけど。

国民体育大会が特別に出てるのはすごいなって、感覚的に思っただけで。

事務局)

全国大会だけの表記にしてもよかったんですけど、どのようなものが全国大会になるのか、わかりやすく表記するために、国民体育大会を例示的に表記しました。

国民体育大会は、ご高齢の方も知っていますし、若い方も知ってるんじゃないかなということ。

また、25ページの(5)スポーツ活動の安全の確保について、今E委員が言われたように、スポーツ活動中の安全確保は非常に大切であることから、記載する場所について検討して、次回の審議会でお示ししたいと思います。

松井会長)

安全講習のことに関しては、ご意見が出たように、スポーツ指導者養成の一環に含まれる部分もありますし、指導者のみならず選手も基礎的に知っておくべきところもあります。

だから計画のどこに入れたらいいのかというと、独立した項目として掲載したらいいんじゃないかとは思うんですけども。

場所的にもっと前にする方が、位置付けが上がっていいという、そういうご意見ですよ。

はい、よろしいですか。

そのほかに何かありませんか。

私のほうから23ページの一番下、③学校体育施設の活用のところなんですけど、他のところでも施設の老朽化があり、学校の体育館や、プールの改修の時期がきていると思うんです。

その際に、学校の体育の内容だけではなくて、地域のスポーツ活動ができるように要望に応じて環境整備をする。

これまでの審議会でも申しましたが、例えば、よその地域では、フットサルの要求があったと、でも小学校の体育館は、フットサルをするような設計になってないので壁がとても弱い。

ボールが壁に当たると壁が割れるので、ある地域ではフットサルを禁止にした。

フットサルは、体育館種目なのに体育館でフットサルができないのは何事かということで、結局フットサルができるような改修を、施設の老朽化改修の際に、学校体育のためには別に壁は強くなくていいんですけども、地域の要望があればそれに対応した設計にしています。

ということで、フットサルができるような状態に改修した、という実例が新潟であったようです。

そういうような意味合いを含めて、地域への学校開放を視野に入れた改修をする、というような表現が入っているといいんじゃないかなと思います。

事務局)

これまでもご意見がありましたので、それを受けて、現在お示しさせていただいた形で、表記させていただいております。

松井会長)

ここの利用者のニーズという文言の前に、地域開放を前提にというような文言が入るとなお強い表現だと思うんですけどね。

事務局)

今松井会長がおっしゃったことを受けて、一行目に、小中学校の学校体育施設を開放し、という表記をして、開放を前提にすることを表現しております。

松井会長)

はい、わかりました。

私が言ったようなことを意図として盛り込まれたみたいですね。

了解しました。ほかにありませんか。25ページまでよろしいですか。

次に、26ページから28ページの3. 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備についてのところですね。26ページ、27ページ、28ページで終わりになりますね。

最後の28ページの(5) 新たなスポーツ施設の整備については、あとで特別に時間を取りますので、それ以外の部分についてご意見があればお願いします。

よろしいでしょうか。

ちょっと私の方から26ページの下段にある基本方針の上の二行のところですね、社会体育施設は老朽化が進行しており、とあるんですけども、老朽化する以前に、はじめから不在の体育施設があるということの記述が現状分析として欠けているんじゃないかなと。

例えば、プールですよ、ほかにもいくつかあるかもしれません。その欠落している体育施設、それから老朽化している体育施設に関してどういう手当をするのか。

そういう現状があることを踏まえた上で、方針を出すということになりますので、老朽化だけではないということの一つ入れておいていただきたいと思います。

それ以外にまだありませんか。いかがでしょうか。

26ページの現状と課題、基本方針。

それから27ページの①体育協会の活動支援、②体育協会の表彰式の開催、よろしいでしょうか。

28ページ、最後のページの(2) スポーツ推進委員の育成・活動の支援、(3) 総合型スポーツクラブの活動支援、(4) 関係組織との連携、ここまででいかがでしょうか。

よろしいですか問題ありませんか。

はい。それでははじめに申しました、28ページの最後の(5) 新たなスポーツ施設の整備の4行です。

スポーツ施設の整備に関しては、各委員の皆さんからたくさんのご要望が今までも出ていたかと思うんですけど、そのへんがまだ文章化があまりされておりませんので、この2行で終わらせないで、もう少しボリュームを作りたいと思います。

要するに、公共施設をつくるのは、スポーツを愛好する者にはできないんですよ。

公共施設の建設というのは、地方自治体が責任を持ってスポーツの場を提供するというのが大切なところなので、ここら辺をしっかりとこの推進審議会の中で、方針として出していきたいんですけども、まず皆さんのこのスポーツ施設の整備に関してどんなことを書いたらいいか、何回かおっしゃっていただいておりますが、改めてここで強調していただきたいんです。

いかがでしょうか。言い出しにくいようなので、私が実はよそから鳴門に移り住んだのが昭和62年で、その時から市民プールがなかったんですね。

近所に大塚の社員でよそから来た人がいっぱいいたんですね。私、水泳が好きでやっているのを知っていて、プールどこですかと聞かれた時に、市民プールはありませんと答えると、市民プールが無いんですかと一様に驚かれました。

そのうちできるだろうと思っていたら、それから30年近く経ってしまったんですけど。

結局30年経っても解決しないと、このスポーツ推進計画ができて、それを盛り込まないと逆に推進審議会の立場で、そういった現状に対してきちんと言及しないと、逆に推進審議会が、スポーツを推進しているんじゃなくて、抑制してるんじゃないかと。

ここはちゃんと主張しなきゃいけないところだと思うんです。ということを踏まえて皆さんのご意見を伺いたいんですけども。

B 委員)

鳴門の市民プールってあったよね。備前島に。大津西小学校のプール作る前に備前島にあったプールが市民プールって昔聞いたことがあるんですけど。

C 委員)

それは、中学校のプールで、プールだけがあった。

B 委員)

市民プールって聞いたんですよ。

松井会長)

昔、岡崎にあったと聞いたこともあるんですけど。

E 委員)

なんにせよ、昔話ですよ。現在ないですもんね。

E 委員)

やはりいろんなスポーツがあると思います。それぞれ委員さんもいろんなスポーツを楽しまれていると思うんですけども、例えばボールとか、ウェアとか、シューズとか、その段階のレベルであれば、少しの支援があれば解決できるが、もっと大きなところで考えなければいけないのが、ハード面の設備ですね。

施設がなければできないということを考えた時に、この鳴門には、例えば鳴門・大塚スポーツパークが非常にいい設備でもちろん老朽化している部分もありますが、例えばポカリスエットスタジアムにしてみたらバックスタンドもすごい改修していて、本当に全国レベルって言うといいほどのスタジアムになってきています。

あそこの競技場はいろんな競技に使えますし、体育館もあるし、球技場もあるし、武道場もあるし、弓道場もあるし、やっぱりプールって足りないなって、私が水泳しているから水に携わっているからという部分を除いても非常に感じます。

例えば、大阪府であれば1区1プール政策っていうのがほぼ完了している状況ですね。

もちろん人口比率もあるんですけど、1区につき1つ屋内プールがあるんです。それっていうのは市民の方、その区民の方が誰でも気軽に泳ぐことができる水泳ができるっていうことが必要だという行政の働きでできてるんだと思います。

実は、徳島市にも徳島市民プールがあります。田宮のプールが市民プールですかね。

あそこは夏期限定ですよ。ほかでは、阿南市にもサンアリーナというプールがあります。

小松島市も夏期限定ですね。それからどんどんこう広がっていてもやっぱり正直ろくなプールが無い中で、鳴門市がスポーツにしっかり力を入れていく、スポーツを支えていくというのであれば、通年使えるプールを建設するというのは、一つ大きなポイントになるのかなというふうに思います。

もちろん水泳だけじゃなく、いろんなことに活用できるプールとして、さっき体育館でフットサルでも使えるようにという事例をおっしゃっていましたが、プールもいろんな使い方ができますから、十分いろんな方面に向かったものが必要だなということです。

具体的な例をここに挙げるのであればそういう通年使える競技でも、それからいろんな層のリハビリとか、いろんな競技の人が使えるトレーニング施設なんかも一緒に併設した、そうした施設の整備を検討していただければなと思います。

松井会長)

はい、ご意見ありがとうございました。ほかにありませんか。

松井会長)

プールがどれくらいの人口に必要なのかということなんですけれども。

実は、プールに限らずいろんな体育施設は人口当たりどのくらいあったらいいのかっていうのは、古くは昭和47年に文科省の保健体育審議会というところで、方針を出してるんです。

人口10万人当たり25mのプールでいったら6個造りましょうという基準ができて、それを目標に全国的に整備されていて、南淡路島人口5万ですけども室内プールがちゃんと1つあって、あと2つがコミセンみたいなもんなんですけどね。

鳴門市は人口6万人ぐらいですか。だから、公共プール3.6個あっていいんですよ。

それが0なんです。せめて1や2は、ほんとは1じゃなくて2は欲しいんですね。

E委員)

学校教育の場面からいっても、プール授業って必ずありますよね。

松井先生が出してくださった資料もそうなんですけども、例えば、その地域に屋内プールが1つあれば、6月7月だけじゃなくって通年で水泳授業が出来る。

そしたら子どもたちの負担も非常に減るんじゃないかなというところもあります。

もちろん趣味でされてる方もそうですし、学校教育の現場においても地域に屋内プールがあるということは非常にメリットがあるのかなと思います。その中で、着衣水泳だったりとか、プールですけどカヤック浮かべてトレーニングすることもできます。様々な利用方法を考えたら1個じゃ足りないですね。

B委員)

おおきな公共施設、桑島のエースのスイミングがあったけど潰れてしまったからね いっぱい建設してもあかんね。

松井会長)

今、E委員がおっしゃったのは、いわゆる拠点プールってやつで、1つのプールを複数の学校が共同利用して入れ代り立ち代りして利用する。

そのプールの大きさ受入能力と、学校のクラスの数がうまく合わないと、いつ行っても使えないとか、逆にいつでも空いてるとか、効率が悪くなってしまいます。

要するに、うまくいく規模っていうのがあるんですね。それを見誤ると記事の中で岡山かどっかでやってたけどやめてしまった、というのもあるので、やっぱり合わなかったんでしょうね。

だからその計画する段階ではよくマーケットリサーチして、この規模でこのクラスでこのくらいの子供の数で、だったらこれくらいのを造れば受入ができて、しかも空いてる時間にほかの成人とか、高齢者の教室もできて、経営的にもうまくいく、そういうあらかじめ下計算ができてればうまくいくと思うんです。

まずそこからはじめないと、検討の土台に上がれないんですね。

だからそういうことを含めて、計画に盛り込んでいくというような文章として、表現できればよろしいんじゃないかと思うんですけどもね。

E委員)

一番象徴的なものになるのかなと思ってます。

松井会長)

別にプールにこだわらず、ほかに種目たくさんあるんですけども、やっぱりおっしゃるように、象徴的なんですよ。

プールさえできない。プールっていうのは国体・オリンピックにも関係している種目でもありますし、それ以外にもともと日本人には入浴とか、水に入るという習慣もありますのでスポーツとしてではなくて癒しとして入るっていう場合もあります。

E委員)

スポーツ水準の向上です。そもそもこの基本計画のベースはそこだと思います。鳴門市のスポーツ水準をどう上げていくか、ただの趣味とかそういうことじゃなくて文化レベルの話になってくると思うので。

松井会長)

逆にその計画の中でプールを造りますよということが入ってたら、鳴門市も本気だなってことがわかると思うんですよね。

それがそういった具体的な展望が見えてこないと、本当にこのままうまくいくのかなというような感じになると思うので、実は大切なところなんじゃないかと思うんですけどもね。

B委員)

鳴門教育大学はないんですか。

松井会長)

あります。

B委員)

規模は小さいんですか。

松井会長)

25mの十分深いプールです。水球もできます。公式な競技は出来ます。

ただ地域開放はしてませんので、リビング鳴門さんの着衣泳講習会とか、そういうので使っています。

昔はNICEさんの水泳教室もやりました。ただNICEさんは大学じゃなくて鳴門の施設を使いたいという意図もあって、黒崎小学校や明神小学校など、いろんなところへ行ったりしています。

E 委員)

期間については、何月から何月に使ってますか。

松井会長)

5月から10月ですね。徳島はあったかいから大丈夫です。

E 委員)

一般の方にはきついですよ。

松井会長)

時間もあんまりないので、このスポーツ施設の整備に関してどういったことを盛り込んでいくかということに対して、特にご意見、今までトレーニング施設が足りないというお話が出ましたので。

障がい者自体が利用できるようなトレーニング施設もっていう話は、J委員あたりから出てます。

H 委員)

多目的ホールみたいな、例えば、ヨガしようと思ってもヨガできるような施設がないんですよ。

畳の上でやらないとダメなんですよ。

松井会長)

多目的フロア・多目的アリーナ。

H 委員)

そうですね。今私も総合型で図書館の2階を使ってるんですけど、図書館の建物自体の構造にも問題がありまして、床がボコボコなんですよ。

コンパネかなにかを貼ってるのかなというような床で、ちょっと歩いても下までドスドス音が伝わってしまうんですね。

そういうのじゃなくてちゃんとしたフロアをもった施設が欲しいです。

松井会長)

スポーツフロアとしてちゃんとしてるところですね。

H 委員)

はい、そうですね。ダンスをしたりとかそういうのができるようなフロア。

B 委員)

市民会館ですね。あれは直すのか新しく建てるのか。

D 委員)

あれ危険な施設ですね。

B 委員)

危ないんですよ。天井から落ちてきてるし。

松井会長)

スポーツ施設なのか集会所なのかっていうのがありますが、いずれにしても老朽化してるところには当てはまると思うんですけども。

B 委員)

それを建て替えるときに、ヨガなどが出来る多目的スペースと一緒に入れた構造にするとかね。

I 委員)

勤労者体育センターも古いし。

F 委員)

新たにスポーツ施設をつくるのであれば、一番に思うのは駐車場ですね。

松井会長)

そうですね。

F 委員)

お店にしても駐車場が無かったらこの頃入りませんからね。

だから、たくさんの人に利用してもらおうということは、駐車場も施設のうちの中に入れてほしいなと思います。

笹川スポーツ財団 澁谷氏)

カネの情報提供と言いますか、8ページを今一度ご覧いただいて、この現状と課題には書き込まれてなくて、松井会長からプールがないというふうにあったんですが、これ12番13番の県立の施設のところでですね、隠して見ていただくと、まさに無い施設というのが、先ほどE委員がおっしゃったトレーニングルームにプールを付けたいというのもそうですし、H委員のおっしゃった多目的イベント広場というのがない、こういうことも現状と課題に盛り込みつつということが大切な視点かなということ。

それからプールについてもそうなんですけど、この今記載のあるところは、市民のスポーツの将来にわたって確保されるってところが、老朽化している施設をそのまま無計画に放置すると、結局使えなくなってしまう。

そこで、計画的にこの体育館がそろそろ使えなくなるので、複合的な施設をプールとセットで造りましょうとか、そういうところをもう少し具体的に記載していけばみなさんのお考えも反映されるのではないかなと思います。

実際、全国の公共スポーツ施設の数というのが、今出ている数字として、国が公表している数字があるんですが、私が何箇所か現場にお伺いしたところで、実は数としてカウントされてる施設の中で、既に今修理できないので使えなくなっているプールとかがあるんですね。

私の住んでる埼玉のとある市のプールも使えなくなっている。

そういったものは、ただ公共施設の数の集計の中では、実際1個としてカウントされてるという現状があるんです。

おそらくこの築年数をこれ8ページを見ていただいていくと、ある程度大規模にリプレースといえますか、修繕していかないと、近い将来使えなくなる施設というのが出てきてしまうんですね、

それをじゃあ小手先の修繕で部分的に延命措置をはかるのか、思い切って学校の施設と共用するような形で大きな公共施設を造るのか、そういったところを、全国の事例を参考にしながら、何かを盛り込んでいくのがよろしいんじゃないかというふうに思います。

松井会長)

ありがとうございます。それを聞いて委員としてスッキリするんですけども、今のご意見伺っていかがでしょうか。

皆さんの中で、そういう体育施設の現状と課題、将来的なニーズを見越したらある程度古い施設に見切りをつけて複合型の新しい施設をつくることを視野に入れて検討するっていうような形の推進計画になればよりいいんじゃないかなという感じはするんですけども。

はい、というようなことをこの推進審議会として、意見を出したということで、あとは最終案の取りまとめの中で、極力反映していただくということにしたいんですけど。

そのくらいでよろしいでしょうか。特に施設に関して言っておきたいということがあれば、最後の機会なので、ぜひ。

審議委員)

意見なし。

松井会長)

はい、それではありがとうございました。

本日のご意見を受けて、スポーツ推進計画の案としての文言の訂正や調整、今後の取り扱いとしては、私と事務局にご一任いただければと思いますがよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

スポーツ推進計画の素案の策定につきましては、これで4回にわたり審議してまいりました。

審議についてはここで一区切りさせていただきたいと思います。

今後のスケジュールとしては、この推進審議会のはじめにも申しましたが、本日承認いただいた推進計画（素案）を、本日のご意見を踏まえて改めたものを推進計画（案）として、市議会や教育委員会に報告することにいたします。

その後パブリックコメントを実施し、市民の皆さんの意見や提案をお聞きすることになります。

パブリックコメントや市議会、教育委員会の意見を参考に改めた推進計画（案）を来年の1月ごろの審議会において、審議いただき最終的な推進計画（案）として決定して教育委員会に答申することになりますので、よろしく申し上げます。

それでは本日予定しておりました議題は以上で終了いたします。最後に事務局から連絡事項等ありましたら、よろしく申し上げます。

事務局)

はい、それでは事務局から次回の審議会の開催予定についてご説明させていただきます。

次回26年度の第3回審議会につきましては、来年の1月ごろに開催を予定させていただきたいと思います。

各委員の皆さま方には、事務局より日程調整のご連絡を改めてさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次回の推進計画（案）を事前に送付させていただきますので、具体的な文言等をご確認いただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の審議会終了後にでもご意見・ご質問等ございましたら事務局までご連絡をお願いしたいと思います。

もう一点事務局から、先ほど計画の期間について4年、3年、3年にしたらいいというご意見もありましたけれども、それについて、また一度事務局の方で検討して皆さんにもどきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

松井会長)

はい、パブリックコメントというのは匿名ですか記名ですか。匿名であればまた我々がさらにパブリックコメント出すってことも可能なんですけども、記名であれば委員がさらにまた意見を出すってというのはちょっと格好が悪いのでどうしたものかなと思うんですけども。

事務局)

記名だったように思います。委員につきましては、パブリックコメントではなく事務局へ御連絡いただけたらと思います。

松井会長)

また審議がありますので、その過程で意見を出すことができるんですね。

はい、わかりました。それではこれで終わります。ありがとうございました。